

# 流域治水の取組みについて

愛媛県 土木部 河川港湾局 河川課

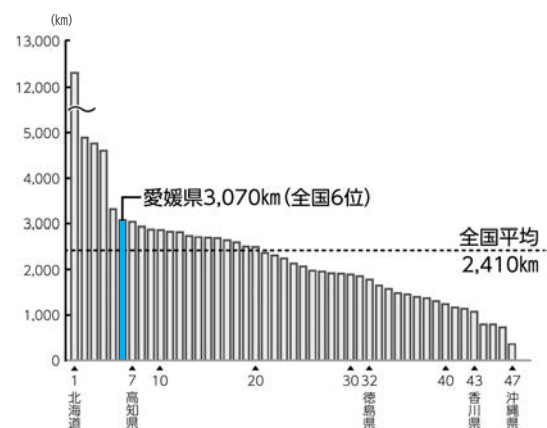
## 1. はじめに

愛媛県は四国の北西部に位置し、日本一細長い半島である佐田岬半島を境に、瀬戸内海と宇和海の2つの海に面しています。

多島美で知られる瀬戸内海とリアス式海岸や南部海域でサンゴが見られる宇和海は、ともに国立公園に指定されており、愛媛県民のみならず全国各地から多くの観光客が訪れています。一方、山に目を転じると、西日本最高峰の石鎚山をはじめとする四国山地がそびえており、その谷間を清水が流れ、魚や昆虫などが多く生息し、多様な自然環境を育んでいます。

本県が管理する河川は、重信川、肱川などの一級水系 745 河川、二級水系 412 河川の合計 1,157 河川あり、総延長は全国 6 位となる約 3,070 km となっています（図－1）。その一方で、時間雨量 40 mm に対応できる県管理河川の整備率は、令和 6 年度末時点で 46.5% にとどまっている状況です。

また、愛媛県では、過去に幾度となく甚大な浸水被害を受けているだけでなく、近年の気候変動に伴う豪雨の増加等により河川の治水安全度が低下していることから、ハード・ソフトが一体となった洪水対策はもとより、行政と住民、企業等が



図－1 河川管理延長の比較

出典：令和 6 年度河川管理統計（国土交通省）より作成

より一層連携を強化して、流域内のあらゆる関係者が協働しながら治水対策に取り組む「流域治水」の実効性を高めることが必要不可欠であると考え、さまざまな取組みを行っています(写真－1)。



写真－1 激特事業による肱川の堤防整備（令和 6 年度末完成）

## 2. 特定都市河川の指定について

愛媛県では、記録的な大雨をもたらした平成30年7月の西日本豪雨により、県内各地で甚大な被害を受けました。この豪雨により、一級河川肱川水系都谷川が流れる大洲市の東大洲地区では、床上浸水が781戸、床下浸水が448戸に及ぶ甚大な家屋浸水被害が発生しました（写真－2）。この東大洲地区は、都市化の進展によって水田などが減少し、流域の保水機能が低下してきたことに加え、山地等に囲まれた低平地である地理的要

因から、洪水が集中しやすく水災害が発生しやすい特性を有していることから、長年洪水被害が頻発している地区でした。

このような状況を踏まえ、「流域治水」の実効性を高め、強力に推進していくため、法的枠組みである特定都市河川に、都谷川及びその支川を令和5年4月に四国で初めて指定しました（図－2）。また、同年12月には「都谷川流域水害対策計画」を策定し、平成30年7月の豪雨を都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）として定め、排水機場整備、河道整備、下水道整備等の内水対策や、水田貯留、雨水貯留浸透施設の設置、治水対策と連携した住まい方の工



写真一 2 大洲市東大洲地区浸水状況 (平成 30 年 7 月西日本豪雨)

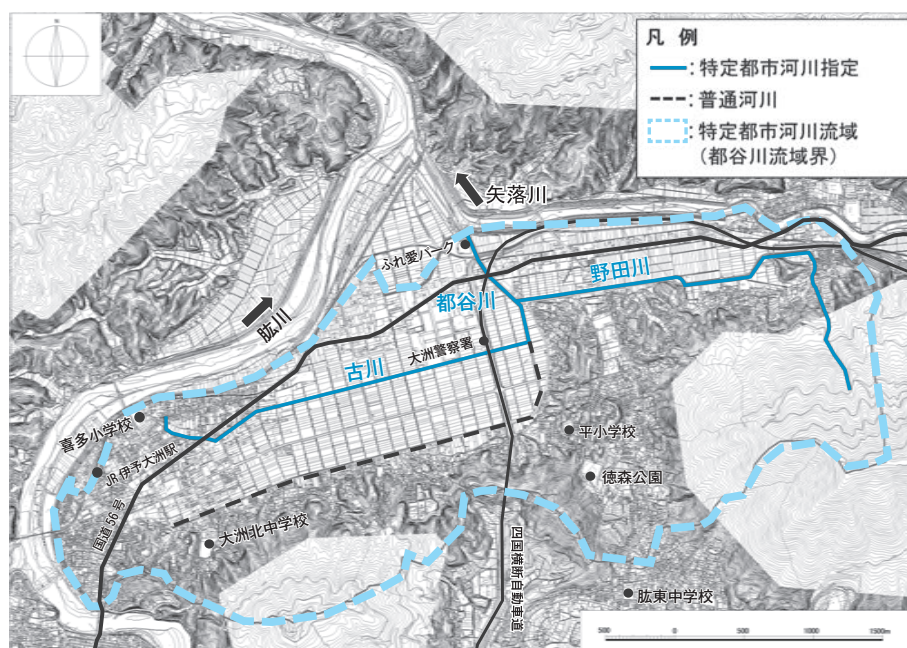


図-2 特定都市河川流域図(都谷川)

夫・まちづくりの推進など、あらゆる対策を駆使することで、流域内の治水安全度の早期向上を図りたいと考えています。

これに加え、愛媛県今治市を流れる二級河川中川水系中川についても、都谷川流域と同様に、下流域が都市化していることや、山地に囲まれた低平地である地理的要因に加え、潮位の影響を受ける感潮河川であり、内水と外水を含めた水災害が極めて発生しやすい状況であることから、令和7年10月に二級河川では四国初となる特定都市河川の指定を行いました。

現在、浸水被害対策を総合的に推進していくため、流域のあらゆる関係者の参画の下、土地利用状況や地形特性等を踏まえた「流域水害対策計画」を策定しているところです。

### 3. 流域治水の普及・促進に向けた独自の取組み

特定都市河川という法的枠組みでの取組みに加え、流域治水をより強力に推進していくためには、地域の住民や企業等の参画が重要であり、いかに参画意識を醸成して多様な取組みを促していくかが課題となっています。そこで、愛媛県の目指すべき将来像である「みんなで取り組む『流域治水』」を実現させるべく、県民の主体的な参加を一層促進するため、県独自の取組みを行っています。

#### (1) えひめ流域治水マニュアル

令和4年度に県内における流域治水の認知度についてアンケート調査を実施したところ、流域治水の認知度が低く、さらに、内容まで理解して取組みに参画している人は、アンケート対象者全体

のうち1割にも満たないという実情が判明しました。その結果を踏まえ、愛媛県が目指すべき将来像と現状とのギャップを埋めるためには、流域治水を周知するだけでなく、多様な取組みを紹介するとともに、その取組みへの参画を促進していく必要があると考え、流域治水マニュアルを策定することとしました。

行政機関だけでは気が付かない課題も多くあることから、多業種の企業や流域治水の先進的な取組みを実施している方々の多様な知見や意見、新たな発想を取り入れながらマニュアルを策定するため、官民が連携した「えひめ流域治水マニュアル策定プロジェクトチーム」を立ち上げました。このプロジェクトチームには、企業が13社と民間団体等が8団体、関係行政機関が8機関の計29機関と2名のアドバイザーが参加し、令和4年11月のキックオフ会議を含めた計3回の会議において、マニュアルの内容や広報活動などに関する活発な議論が展開されました。

課題解決の3本柱である「①理解を深める」、「②共感を得る」、「③参画の動機付け」の観点で(図-3)、プロジェクトチームのメンバーから意見やアイデア等を提案してもらい、それらを反映させた流域治水マニュアルを令和5年6月に策定・公表しました。なお、マニュアルは、流域治水の多様な取組みの中から対象に合った取組みを分かりやすく伝えるために、「住民版」と「企業版」の2種類を策定しています(図-4)。

また、「えひめ流域治水マニュアル策定プロジェクトチーム」は、多角的な意見や新たな発想を取り入れることができる貴重な組織であったため、引き続き検討を行っていただける企業や民間団体等に参加してもらい、令和6年度に「えひめ流域治水推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、



図-3 課題解決の3本柱イメージ図



図－４ えひめ流域治水マニュアル（左：住民版，右：企業版）

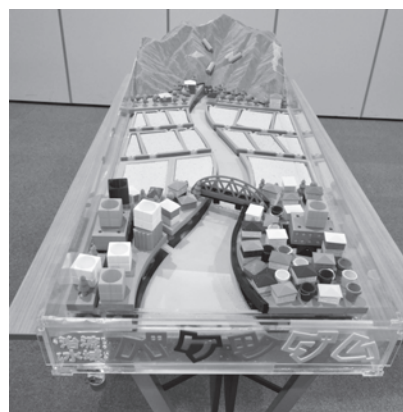


写真－３ えひめ流域治水推進プロジェクトチーム会議の状況

流域治水の普及・推進に向けた効果的な取組みについて官民目線で検討を行っています(写真－３)。

## (2) 愛媛県流域治水模型

子供たちにも流域治水の必要性や取組みの効果を楽しみながら理解してもらうことを目的に、流域治水の取組み前後の効果を比較できる模型を製作し(写真－４)、小中学生を対象に開催している防災学習会や県政出前講座で活用しています。また、これらの学習会等では、水難事故に関する座学や、おもりをを用いた水中避難体験も併せて行っており、愛媛県の未来を支える子供たちへ災害



写真－４ 愛媛県流域治水模型

時の避難行動や流域治水の取組みの大切さを教えるなど、将来を見据えた啓発活動を積極的に行っています。

さらに、流域治水の普及・教育目的であれば誰でも流域治水模型を使うことができるよう、愛媛県流域治水模型貸出要領を定めたほか、各種防災イベント等において本模型を幅広い年代の方々に体験してもらうなど、県内のより多くの人たちに流域治水を知ってもらうきっかけづくりに努めています(写真－５)。



写真-5 防災イベントによる愛媛県流域治水模型体験

### (3) 愛媛県流域治水推進企業等登録制度

流域治水に取り組んでいる県内企業や団体を、県のホームページやSNS等を通じて広く周知するとともに、企業等にも自らの取組みを積極的に発信してもらうことで流域治水の普及・定着を図ることを目的とした「愛媛県流域治水推進企業等登録制度」を令和5年7月に創設しました。

登録した企業等には、専用ロゴマークのステッカーやマグネットを配布しており、広報活動に活用してもらうことで、誰もが一目見て、流域治水の取組みで地域へ貢献している企業等だと分かるようにしています。

さらに、登録している企業や団体等の名称と具体的な取組み内容を取りまとめた「愛媛県流域治水推進企業等取組事例集」を作成し、県のホーム

ページにて紹介することで、流域治水の取組みと同時に登録企業等の紹介をしています(図-5、6)。

令和7年11月末時点で登録者数は38者となっており、今後も多種多様な企業や団体等のさらなる登録を図るため、引き続きSNS等を活用した広報活動に努めていきます。

### (4) 愛媛県流域治水実践支援プログラム事業

愛媛県では住民や企業の参画を促すため、県独自の先進的な総合支援型モデル事業「愛媛県流域治水実践支援プログラム事業」を、令和6年度に立ち上げました。

具体的には、住民や企業が自主的に設置する雨水タンクなどの雨水貯留浸透施設の設置費用や、田んぼダムの堰板購入費に対して、市町と連携し



写真-6 防災学習会でのバケツ配布状況



図-5 愛媛県流域治水推進企業等取組事例集



図-6 愛媛県流域治水推進企業等専用ロゴマーク

て補助を行うとともに、NPO 法人等による地域密着型の防災イベントの開催や、小学校を対象に流域治水の PR 効果が高いバケツを配布し、意識醸成を図ることとしています（写真－6）。

#### (5) その他の啓発活動

流域治水の認知度向上及び普及推進のため、県政テレビや県政ラジオ、広報ラックなどのさまざまな媒体を活用し、積極的な広報活動を行っています。また、職員自身が流域治水の情報発信を行い、継続的な意識向上に努めるため「流域治水ポロシャツ」を製作し、業務に支障のない範囲で日常的に着用する活動も行っています。

#### 《活動内容一覧》

- ・ 広報動画「バケツダムヒーロー」を作成し YouTube にて公開
- ・ 県政テレビ「ひめ推し」（令和 6 年 8 月 11 日放送分）にて「流域治水」回を放映
- ・ 県政ラジオ「毎日こみきちゃん便り」にて「流域治水の推進について（令和 7 年 6 月 24 日放送分）」、「雨水貯留浸透施設の費用補助について（令和 7 年 9 月 24 日放送分）」を放映
- ・ 県内の広報ラック（コンビニ・スーパー等）へのマニュアル搭載
- ・ デジタルサイネージを活用した広報活動（愛



写真－7 デジタルサイネージにて広報動画を放送



図－7 流域治水ポロシャツイメージ

媛県庁ロビー）（写真－7）

- ・ 流域治水ポロシャツの製作・着用（図－7）
- ・ 各種イベントへの参加
- ・ 流域治水バケツの配布・展示 etc...

これらの活動に加え、愛媛県では令和 4 年度から県民 400 人を対象に流域治水の認知度を調査しており、その結果を踏まえながら、より効果的な周知に努めるよう検討を行っています。

## 4. おわりに

愛媛県では気候変動により激甚化・頻発化する災害に備えるため、ハード対策の加速化やソフト対策の充実・強化はもとより、住民や企業等のあらゆる関係者が協働し、“1 人でも多くの人”が“1 つでも多くの取組み”に参画することで、目指すべき将来像である「みんなで取り組む『流域治水』」を実現させ、地域の安全・安心を築いていくことにつなげてまいります。



愛媛県流域治水ロゴマーク